

## 新型コロナウイルス感染症の発症と対応について

このたび、札幌個人タクシー協同組合に所属する事業者1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されましたので、その経緯と対応についてお知らせします。

- ① 令和2年5月30日（土）、当該事業者は持病の定期検査を受診したところ、肺炎の症状がみられたことから医師よりPCR検査を勧められ、急を要することから同日午後6時30分にPCR検査を受けた。また、検査結果が出るまで自宅待機を指示され、自宅待機していた。
- ② 6月1日（月）保健所より当該事業者に検査結果が陽性との通知があり、翌2日の入院が決定した。
- ③ 当該事業者は、昨年、令和元年5月頃から咳の症状があったため、定期的に検査を受けるとともに、医師の指示に従い生活していた。
- ④ また、当該事業者は、5月30日に医師から肺炎の症状を告げられるまで、倦怠感や発熱もなかったことから、持病の定期検査前日の5月29日まで営業していた。（毎土・日曜は定休日）
- ⑤ 当該事業者及び当組合は、感染が確認された以降、保健所等の指示に従い、乗務記録等関係資料を提供するなど感染拡大防止等の対策に協力するとともに、組合事務所等の消毒を行ったほか、所属組合員への消毒、マスク着用、換気、手洗い等感染防止対策の再徹底を図っている。

今後も引き続き、保健所等関係機関の協力を得ながら、新型コロナウイルス感染防止に万全を期してまいります。